

第5回平川市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年7月14日（月） 14時00分～14時14分

2 開催場所 平川市役所 4階 大会議室2

3 出席農業委員（17名）

1番委員	今井 由香里	2番委員	今井 文雄	3番委員	駒井 雄多
4番委員	山口 知治	5番委員	大川 哲彌	6番委員	花田 昭二
7番委員	花田 良造	9番委員	齋藤 美也子	10番委員	外川 清孝
11番委員	葛西 松静	12番委員	工藤 守	13番委員	今井 龍美
14番委員	小山内 知寛	15番委員	木村 雅栄	16番委員	葛西 雅博
17番委員	古川 榮	18番委員	桑田 久毅		

4 欠席農業委員（2名）

8番委員	對馬 忠法	19番委員	高井 美奈子		
------	-------	-------	--------	--	--

5 出席農地利用最適化推進委員【調査員】（7名）

平賀-1	赤平 和総	平賀-3	小野 哲	平賀-4	齋藤 陽徳
平賀-5	谷川 一雄	尾上-1	森内 優加利	尾上-2	葛西 均
碓ヶ関	平山 純一				

6 欠席農地利用最適化推進委員（1名）

平賀-2	阿部 功				
------	------	--	--	--	--

7 出席事務局職員（6名）

事務局長	中畑 高稔	事務局長補佐	福士 鉄也	事務局係長	外川 隆子
主査	坂口 由香里	主事	阿保 真心	碓ヶ関支局長補佐	成田 剛

8 議事日程等

第1 議事録署名者の指名

第2 会期の決定

第3 議案審議

議案第14号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可について

議案第15号 農用地利用集積等促進計画案の作成要請について

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第11号 使用貸借合意解約書の受理について

報告第12号 農地改良届出書（盛土等の届出書）の受理について

9 会議の概要
最適化推進委員
委嘱状交付

(省略)

あいさつ

(省略)

農業委員会憲章
唱和（委員全
員）

(省略)

【開会 14 時 03 分】

議長（今井龍
美）

これより、第 5 回総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、19 名中 17 名です。
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。
9 番齋藤委員、10 番外川委員の両名にお願いいたします。
次に、会期についてお諮りいたします。
会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。
議案説明のため、中畑事務局長、福土事務局長補佐、成田碓ヶ関支局長補佐、外川係長、坂口主査、阿保主事の出席を求めました。書記には、成田碓ヶ関支局長補佐を採用いたします。
それでは議案審議に入ります。
本日の議案は、お手元に配付してある議案第 14 号から第 15 号の 2 件、ほかに報告が 3 件でございます。
現地調査を担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。
はじめに、議案第 14 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

阿保主事

1 ページをご覧ください。

議案第 14 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1：農地法第 3 条調査書、別添 2：売買価格一覧と合わせて、2 ページをご覧ください。

所有権移転について、21 番から 3 ページの 26 番まで経営拡大によるものです。

件数は 6 件、面積 7,704 m²、田 3 筆 5,412 m²、畑 5 筆 2,292 m² です。

続いて、4 ページをご覧ください。

賃貸借権設定について、41 番から 43 番まで経営拡大によるものです。

件数は 3 件、面積 10,588 m²、田 2 筆 7,381 m²、畑 2 筆 3,207 m² です。

次に、5 ページをご覧ください。

使用貸借権設定について、4 番と 5 番は親からの経営継承によるものです。

件数は 2 件、面積 8,174 m²、田 2 筆 2,301 m²、畑 2 筆 5,873 m² です。

今回、申請のあった案件については、別添 1 のとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、所有権移転の 21 番から 26 番、賃貸借権設定の 41 番から 43 番、使用貸借権設定の 4 番、5 番について、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長	異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
議長	次に、議案第 15 号を議題とし、事務局に説明を求めます。
坂口主査	6 ページをご覧ください。 議案第 15 号 農用地利用集積等促進計画案の作成要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づき、農地中間管理機構に対して、別紙のとおり農用地利用集積等促進計画案の作成を要請したいので審議を求めるものです。 総会資料とは別に配布しております、別添 3 売買価格一覧と合わせて、7 ページをご覧ください。 はじめに、一括方式による所有権移転についてです。 申請事由は 10 番、11 番、12 番、14 番は耕作地の隣地を取得するため耕作便利、その他は経営拡大によるものです。 件数は 14 件、面積 36,420 m²、田 15 筆 9,858 m²、畑 13 筆 26,562 m² です。 こちらの売買について、県の認可、公告は 9 月 22 日の予定です。 続いて、14 ページをご覧ください。 1 番は再配分による使用貸借の利用権設定です。 当初の借受人が経営規模縮小を希望したため解約して、今般の貸借となりました。なお、契約期間は当初の契約を引き継ぐため、終期は R8.4.12 までとなっております。 件数は 1 件、面積 2,515 m²、田 1 筆 です。 今回、申請のあった案件については、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしております。 以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。 それでは、議案第 15 号について、質疑、ご意見を求めます。 何か、ございませんか。 （「なし」の声あり）
議長	ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

議長

次に、報告 3 件について、事務局に説明を求めます。

阿保主事

15 ページをご覧ください。

報告第 10 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

16 ページをご覧ください。

18 番と 19 番は他者へ貸付するため、16 ページから 17 ページの 20 番は他者へ売却するため解約するものです。

件数は 3 件、面積 31,763 m²、畑 17 筆 31,763 m² です。

続いて、18 ページをご覧ください。

報告第 11 号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 4：関連案件一覧と合わせて、19 ページをご覧ください。

8 番は他者へ売却するため解約するものです。

件数は 1 件、面積 1,800 m²、田 1 筆 1,800 m² です。

外川係長

続きまして、20 ページをご覧ください。

報告第 12 号 農地改良届出書（盛土等の届出書）の受理について、このことについて、別紙のとおり農地改良届出書を受理したので報告するものです。

21 ページをご覧ください。

2 番の届出地は 22 ページのとおり、平賀東小学校から北東に約 1.3 km に位置するところです。土地利用計画は 23 ページのとおりで、盛土後は野菜を作付け予定です。

今回の届出件数は 1 件で、面積 2,250 m²、田 1 筆です。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

何か、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。

よって、第5回総会を閉会いたします。

【閉会 14 時 14 分】